

官民連携、近隣自治体との連携を通じた 洪水発生時の臨時バス運行による町外広域避難

自治体名
茨城県河内町
人口（R5.10.31現在）
7,970人

取組のキーワード

- 洪水時の町外広域避難
- バス会社との官民連携
- 町外広域避難所所在自治体との協定
- 防災士連絡会・自主防災組織との連携（地域防災力強化）

地域計画の履歴

令和4年9月 策定

取組のカテゴリ

想定災害	風水害			
取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等	国・都道府県・近隣自治体等（自組織以外）
施策分野	交通・物流	官民連携	リスクコミュニケーション	

活用した国の交付金等

防災・安全交付金（洪水ハザードマップ作成にかかるもの）

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 河内町では利根川の洪水発生時に町全域が浸水し、避難できなくなるおそれがあることから、要配慮者等の町外への早期避難が課題となっていた。

何を実施することにしたか

- ✓ 洪水発生時の広域避難策として町内バス会社及び近隣市町村とそれぞれ協定を締結し、町外の安全な広域避難所まで住民を移送する臨時バス運行体制を構築。

取組の推進状況

- ✓ 洪水ハザードマップに臨時バスの運用について記載するなど、住民への周知を図るとともに、自主防災組織や地域の防災士を巻き込んだ臨時バスの運用訓練を実施。
- ✓ 町内の一時集合場所（全41箇所）に4つのルートで臨時バスを運行することとしており、運行予定は防災無線や町ホームページで伝達している。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 河内町は、大雨等による利根川の洪水発生時に町全域が浸水し、要配慮者等の住民が避難できなくなるおそれがある地域である。
- 利根川の堤防については、より安全性を高める整備を国に要望しているほか、マイタイムラインの普及等により気象状況等を観察しながら早い段階で避難するための意識啓発に努めるなどハード・ソフト両面からの対策を図っているが、即効性のある施策として、町外への避難も見据えた広域避難体制の確保が喫緊の課題となっていた。

2 取組の内容

広域避難には、移動を担うバス会社と受け入れ先である近隣市町村との連携に加え、避難行動を取る住民の日頃の防災意識・自助意識の向上が不可欠である。

<近隣市町村との連携（広域避難先での過ごし方）>

- 広域避難所への避難受け入れについて、令和2年6月から7月にかけて、近隣の3市町村と協定を締結し、当該市町村の避難者と同様に河内町民も避難先で支援を受けられるようになった。

<バス会社との連携>

- 広域避難時の町民の移動手段を確保するべく、並行して町内バス会社との協議を進め、令和2年7月に協定を締結することができた。以降、町が避難情報を発令した際に、安全な町外の広域避難所まで住民を移送する臨時バスの運用を開始した。
- 当該バス会社にとっても浸水するおそれのある車庫からバスを移動させることができ、その財産を守ることに寄与。

<住民の意識向上のため取組>

- 近隣市町村でも同時被災のリスクがある中、広域避難所では備蓄物資を避難先に依存せざるを得ないことから、避難先に頼りきりになることなく、避難生活に必要な物資は備蓄しておき自ら持ち込む必要があることを住民に普及啓発し、自助意識の向上にも努めている。
- また、避難先の避難所運営支援も可能とするべく町内の防災士が協力する体制としており、町と防災士の連携を図る防災士連絡会を設立・運用している。

<訓練の実施>

- 令和3年11月には、協定を締結した近隣市町村と合同で、当該市町村の広域避難所において職員同士の訓練を実施した。避難所の場所や避難用テントの搬送ルート、受付要領の確認をしたほか、避難所レイアウトの作成等を行った。

- その翌年、令和4年11月19日に町総合防災訓練を「大規模洪水想定による広域避難訓練（町全域町民参加型）」として実施した。水防災訓練の実施時には、河内町民200名を含む総勢400名が参加。バス会社、近隣市町村、自主防災組織や防災士連絡会といった全ての関係者の協力のもと、実際に臨時バスを運行し、広域避難所に輸送することで運用の成熟と住民への周知を図ることができた。

広域避難所の周知 (河内町洪水ハザードマップ(広域) R2.8版より抜粋※)

避難所・避難場所の種類

広域避難所



避難した町民が災害の危険性がなくなるまで滞る町外の施設です。広域避難所には、基本的に避難者自身が自家用車等で向かいます。広域避難先までの移動手段がない場合は、町が臨時に運行するバスで避難します。

車中泊避難場所



駐車場に自家用車を停めて車内で過ごします。屋外トイレが利用できます。

広域避難所

市町村	名称	住所	収容人数(見込)	市町村	名称	住所	収容人数(見込)
稲敷市	①新利根体育館	稲敷市伊佐津 3170	394人	阿見町	⑤阿見町町民体育館	阿見町大字若栗 1886-1	141人
//	②日根本小学校	稲敷市上根本 3301	136人	美浦村	⑥安中地区多目的研修集会施設	美浦村大字間野 341-1	50人
//	③古渡小学校	稲敷市古渡 2166	208人				
阿見町	④旧吉原小学校	阿見町大字吉原 614	81人				

※災害状況によっては、開設できない広域避難所がありますので、必ず町からの開設情報(防災無線等)を確認のうえ、避難してください。
 ※収容人数に限りがありますので、定員に達した場合は、空いている避難所へ更に移動していただくこともあります。
 ※③古渡小学校については、令和3年3月閉校予定

※広域避難所「旧吉原小学校」はR2.8時点の名称であり、現在は「吉原交流センター」となっている。

< 臨時バス運用訓練の様子 >

自主防災組織には要配慮者役と体調不良者役をお願いし、より実践的な避難者搬送訓を行った。また、車内にて職員による受付(避難者名簿作成)を車内で実施するなど、避難所の混雑を軽減する行動、バス乗降場所への案内・移動を実施した。



臨時バス運行(一次集合場所)の周知 (河内町洪水ハザードマップ(町域)より抜粋)

町内の一時的集合場所

広域避難所に臨時バスで避難する場合、右記の一時集合場所まで徒歩等で移動し、バスに乗車します。臨時バスには4つのルート(系統)があり、運行予定は防災無線、町ホームページで発表します。

Aルート	Bルート	Cルート	Dルート
① 十三間戸	① 宮淵	① 旧生板小学校★	① 藤蔵
② 平川	② 幸谷入口	② 椎塚商店前	② ニッソーカントリー前★
③ 下金江津	③ 浄玄	③ 北河原集会所前	③ 川村建設前
④ 中金江津	④ 掘割	④ 松浦公園前	④ 細井電気商会協★
⑤ つつみ会館★	⑤ 役場前	⑤ 皇大神社前	⑤ 平三郎集会所前★
⑥ 山倉商店協	⑥ 旧みずほ小学校★	⑥ 咲や姫前★	⑥ 十里集会所前★
⑦ 下加納農村公園前	⑦ 高入口	⑦ 内野集会所前★	⑦ 下町歩集会所前★
⑧ 片巻	⑧ 上長竿	⑧ 学校橋前	⑧ 田川共同利用施設前★
⑨ 突合せ	⑨ 長竿四ツ角	⑨ 手栗集会所前★	⑨ 木村商店前★
⑩ 二本松	⑩ 中央公民館	⑩ 庄布川集会所前★	⑩ 流作
	⑪ かわち学園★		

※一時集合場所には、河内町コミュニティバスまたはかわち学園スクールバスのバス停標示が設置されています。(★がついている場所にはバス停標示はありません。)



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 異常気象等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水
- ・ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

河内町強靱化の推進方針

広域連携体制の整備

バス会社・近隣市町村との連携を強化した上で広域避難の取組を具体的に事業化し、訓練等の実施を通じて施策の実効性を高めている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 臨時バスで広域避難する際、避難者の把握方法、総合受付への誘導などより実践的な動きを訓練することができた。（職員）
- 今回の防災訓練は、洪水想定で臨時バスを運行するとのことで参加した。実際に防災無線で高齢者等避難の放送があり、バス乗り場から広域避難所までのルートや避難者名簿の記載等、緊急時に役場が様々な対応を準備していることに安心した。（住民）
- 訓練では、コミュニティバスのルートと違う場所もあり不安でしたが、各バス車両に役場の担当者が添乗することでスムーズな輸送ができました。約1時間の搬送となることも確認出来て緊急時の参考になりました。（バス会社）

5 今後の展開予定

- 災害に備え、今後も継続的に臨時バスの運行体制を確保するとともに、バス会社との連携強化や定期的な訓練の実施に努める。
- 広域避難の重要性（河内町の脆弱性）や臨時バスについて、引き続き住民への周知を行う。